

# 八幡市生活情報センターだより

令和8年3・4月

第75号



マスコットキャラクター  
クーリン君

いやー

## 作業後に高額請求される害虫駆除トラブル！



### ネット広告の格安料金にご注意を！



#### 事例1

寝室でゴキブリが出た。深夜で大家には連絡せず、ネットで検索。「500円～」と書いてあった業者に電話。その際**料金の説明はなし**。作業員が「室内全体の燻蒸作業が必要」と言われ、**20万円請求**された。



#### 事例2

1人暮らしの部屋に虫が出た。ネット検索で「約千円～」と記載の業者に依頼。その際**料金の説明はなし**。部屋の駆除作業、薬剤散布後、提示された金額が**50万円**だった。

こんなときは・・・

極端に安い価格を表示するウェブサイトや広告には気を付けましょう。

Price Down!

#### 助言・アドバイス

- ・業者への依頼が**本当に緊急で必要なものか**冷静に考えましょう。
- ・作業終了後に、広告等で提示された料金と異なる**高額な請求**を受けたときは、支払う意思があることを示しつつ、**その場での支払いは避けましょう**。
- ・事前の提示額と実際の請求額が大きく異なる場合、**作業後新たに別の契約を勧誘され締結した**場合等は、クーリング・オフが適用できる可能性があります。



#### 困ったときは・・・

少しでもおかしいと思ったら、**生活情報センター**に相談してください。



困ったときはすぐ相談！  
消費者ホットライン(局番なし)

い

1

や

8

や

8

土日祝日も相談できます  
(10時～16時)

八幡市生活情報センター

☎075-983-8400

◆相談受付時間 9:00～12:00  
13:00～16:30

月～金曜日(年末年始・祝休日除く)  
〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51棟